

住田町における公共建築物等の木造化の促進について

1 住田町の木材利用拡大に向けた取組

住田町では、平成22年10月施行された、低層の公共建築物を原則木造化に努めることなどを盛り込んだ「公共建築物木材促進法」に基づく「木材の利用方針」を平成24年度に策定しました。

2 住田町役場の木造新庁舎の建設

同町では、平成26年8月末の完成を目指し、新たな役場庁舎の建設を進めています。

新庁舎は、同町が目指す「森林・林業日本一」のシンボルとして、また、木造公共施設のモデルとして、構造躯体、造作材など、全て木材を使用して建設されています。

冷暖房燃料には、化石燃料を使用せず、木質ペレットボイラーを設置するなど、林業、木材産業の振興に大きく寄与しています。

3 住田町役場の新庁舎の概要

(1) 施工場所

気仙郡住田町世田米字川向88-1

(2) 規模

2階建て延床面積 2,883m²

※県内では花巻市大迫支所庁舎と同等延床面積

(3) 木材利用量等

木材の使用数量は全体で約795m³、構造材が約710m³を占め、樹種別では、スギが約330m³で約4割、カラマツが約460m³で約6割となっています。

躯体の柱や梁には、地元産の丸太が使用され、同町の三陸木材高次加工協同組合などで生産された構造用集成材を使用。また、プレカット加工は、けせんプレカット事業協同組合等で行われました。



住田町役場現庁舎



住田町役場新庁舎(平成26年8月末完成予定)

4 おわりに

住田町役場新庁舎の木造化の取組を紹介しましたが、これ以外にも気仙地域には木造の公共建築物が建設されています。

当センターでは、これらの取組事例を県の林業以外の部局へも情報提供し木材利用を促進するほか、公共建築物のみならず、復興住宅や災害公営住宅へもニーズに対応した地域の木材や木材製品が幅広く活用されるよう、工務店等への働きかけ、各種会議等での情報提供、PRパンフレットの作成を行うこととしています。